

令和3年度事業報告書

令和3年8月1日から令和4年7月31日まで

公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金

1. 事業の実施方針

本年度は、当法人の存在や活動の趣旨等を広く周知していくための活動と、助成事業、小児がん等の難治性小児疾患の患児と家族が共に暮らしながら、近隣の高度医療機関にて治療を受けることができる滞在施設「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営を通じて、小児がん等の難治性小児疾患の子どもと家族のQOL向上を目指す事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

【公益目的事業（1）】小児がん等の難治性小児疾患専門治療施設の設置及び運営

【事業内容】

小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援するため「チャイルド・ケモ・ハウス」を運営した。

【実施日時】 令和3年8月1日～令和4年7月31日まで

【実施場所】 兵庫県内

【従業者の人員】 12名

【事業の対象者】 小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

【滞在者数】 家族数 211 家族、患児数 121、きょうだい 125

【公益目的事業（2）】小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を支援する団体等に対する助成

【事業内容】

個人助成：「小児がん等の難治性小児疾患の患児の治療環境ならびに QOL を改善し、患児が心身ともに健やかな日常生活を営むために、当法人が必要と認める範囲内において、施設滞在費等の一部の助成を行った。

【実施日時】 令和3年8月1日～令和4年7月31日まで

【実施場所】 大阪府・兵庫県内

【従業者の人員】 12名

【事業の対象者】 患児及びその家族

団体助成：小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援する活動（事業）は募集を行ったが、助成対象者がなく実施せず。

【実施日時】 令和3年8月1日～令和4年7月31日まで

【実施場所】 大阪府・兵庫県内

【従業者の人員】 4名

【事業の対象者】 応募団体

【公益目的事業（3）】小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした診療所の経営

【事業内容】 チャイルド・ケモ・ハウスの運営の一環として、チャイルド・ケモ・クリニックの経営を行う。外来、入院、往診にて生活面も視野に入れた福祉的なサポート及び家族のサポートも行う。

【実施日時】 令和3年8月1日～令和4年7月31日まで

【従業者の人員】 12名

【実施場所】 神戸市中央区港島中町8丁目5-3

【事業対象者】 小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

【備考】 診療所については、令和4年3月30日をもって管理医師が退職し、当面、休止としたが、再開に向けて管理医師確保に努めているところである。

【公益目的事業（4）】その他この法人の目的を達成するための事業

【事業内容】 当法人の存在や活動の趣旨等を広く周知していくための活動や資金調達等のためのチャリティイベント等が、コロナ感染症のため開催できず、小規模なハウスイベントにとどめた一方、インターネット SNS 等を通じ、ハウスの活動の告知に努めた。また、新たなホームページを開発した。（令和4年8月1日公開）

【実施日時】 年間を通し随時、SNS に記事を掲示した。

【従業者の人員】 12名

【実施場所】 神戸市

【事業の対象者】 一般市民

3. 公益目的事業の変更認定に関する事項

NPO 法人チャイルド・ケモ・ハウスの実施していた、患児・家族に対する相談・支援事業等を当財団に一本化し、より効率的な運営とするため、当財団の定款第4条に規定する公益目的事業に「相談・支援事業及び人材育成」を追加する旨の変更認定を申請したところ、令和4年6月29日付け府益担第692号により認定された。

これを受け、NPO 法人チャイルド・ケモ・ハウスの事業と人材を財団に一本化する準備を進めている。